◇第6回 函館市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

- 開催日時 令和2年5月5日(日)10:00~10:50
- ·開催場所 市役所 8 階大会議室
- 内 容 1 開会
 - 2 新型コロナウイルス感染症に係る公共施設の対応について
 - 3 その他
 - 4 閉会
- · 出 席 者 本部長 市長

副本部長 平井副市長,谷口副市長

本部員 33名

- 議事要旨
- ○辻教育長
 - ・道教委から2本の通知があり、1つは、学校についての臨時休業は5月31日までとし、15日までの分散登校は必要最小限度に留め、18日以降の分散登校は段階的に教育活動を再開できるよう、少しずつ内容を増やすようにというもの。もう一つは、所管する社会教育施設に周知の依頼というもので、休館する期間を5月15日までの延長とするとのことで、道教委に確認したところ、休館については、東京都の緊急事態宣言の9日後に北海道が同じ取り組みをしており、東京都が5月6日までの取扱いとしていることから、9日後の15日としたとのことで、5月16日以降は状況をみて判断するということであった。

○市長

- ・札幌市では東京都よりひどい状況になっており、それが北海道全体のイメージになっているが、函館地域は、札幌市からは青森と仙台と同じ位離れている。それを札幌市と全て同じく厳しくするのはどうかと思っている。
- ・緩めるということではないが、市民生活という点で、とりわけ北海道は全国 に先駆けて2月28日から独自の制限を行っている。学校は仕方ないにして も、社会教育施設などについては状況を判断して、5月7日までに各部にお いて検討して欲しい。
- ・特別定額給付金については、一人暮らしや手続きに苦慮する高齢者が申請で きないということがないよう十分配慮して欲しい。